

2023 年 3 月 17 日
あおぞら証券株式会社

株主総会資料の書面交付請求について

会社法改正により 2023 年 3 月以降に開催される株主総会より、株主総会資料は原則発行会社のウェブサイトにてご確認くださいこととなります。なお、従来通り株主総会資料の書面提供をご希望される株主の皆さまは、以下のいずれかの方法により株主総会資料の書面交付請求を行うことができますようになります。

1. 株主名簿管理人（信託銀行等）に書面交付請求する方法

発行会社の株主名簿管理人（信託銀行等）に直接、書面交付請求することができます。
手数料は無料となる場合があります。

2. 証券会社を通じて書面交付請求する方法（取次）

当社経由にて書面交付請求をお手続きいただく場合、取次手数料として 1 回の申込当たり 1,100 円（税込）を頂戴いたします。取次手数料は証券会社により異なりますのでご注意ください。詳細につきましては下記問合せ先取引担当者までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

営業部（03-6752-1021）

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

以上

【ご留意事項】

- ・お手続きは、資料を書面で受領しようとする株主総会の基準日（大体の場合は株主総会の 3 か月前）までに行っていただく必要があり、その日を過ぎてのお申出につきましては、その次の株主総会の資料に関する書面交付請求となりますので御注意ください。
- ・お申し出時点で株主名簿に載っていない場合、自らが株主であることを証明することができない為、発行会社の株主名簿管理人へのお申し出はできません。証券会社からのみお申し出が可能です。
- ・株主総会資料の書面の請求について当社が手続きできるのは、お客様が当社で保有している銘柄のみとなります。
- ・同じ銘柄を、複数の証券会社で保有している場合、いずれかの証券会社にお申し出いただくことでお手続きは完了いたします（当該銘柄を保有している全ての証券会社でお手続きいただく必要はございません）